富津市教育委員会定例会議 会議録

1	会議の名称	令和3年度第	第 12 回富津市教育委員会定例会議
2	開催日時	令和4年3	月 29 日 (火)
		午後2時00	分から午後3時15分まで
3	開催場所	市役所4階	401 会議室
		○付議議案	
		議案第1号	令和4年度富津市学校教育の指針を定めることに
			ついて
		議案第2号	富津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規
			則の制定について
		議案第3号	富津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する
			規則の制定について
		議案第4号	行政手続における押印見直しのための関係規則の
			整備に関する規則の制定について
		議案第5号	行政手続における押印見直しのための関係規程の
			整備に関する規程の制定について
		議案第6号	富津市文化財審議会委員の委嘱について
		議案第7号	富津市スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱
4	審議等事項		について
		○報告事項	
		報告第1号	臨時代理の報告について
		報告第2号	行政手続における押印見直しのための関係要綱の
			整備に関する要綱を制定する告示について
		報告第3号	富津市小中学校・保育所等新型コロナウイルス感
			染症検査事業実施要綱の一部を改正する告示につい
			て
		報告第4号	富津市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施
			要綱の一部を改正する告示について
		報告第5号	富津市教育委員会読書支援員設置要綱制定の告示
			について
		報告第6号	令和3年度通学路安全対策協議会対策要望箇所に
			ついて

		報告第7号 富津市教育委員会事務局職員等の人事異動の報告
		について
		報告第8号 専決事項の報告について(後援申請)
		岡根教育長、池田教育長職務代理者、坂部委員、嶋野委員、藤
		平委員、平野教育部長、須藤教育部参事兼学校教育課長、小野
5	出席者名	田教育総務課長、平野学校教育課主幹、保坂教育センター所長、
		宮﨑主幹、樋口生涯学習課長、平野公民館長、田村教育総務課
		庶務係長、刈込教育総務課主事
6	公開又は非公開の	公開・一部非公開・非公開
	別	公開・一部非公開・非公開
7	非公開の理由	(理由) 情報公開条例第23条第1項第3号に該当のため
8	傍聴人数	0人 (定員 6人)
9	所管課	教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340
10	会議録(発言の内	別紙のとおり
容)		

発 言 者	発言内容
岡根教育長	今年度もあと2日となりました。本日は、退職者感謝状贈呈式に続い
	ての教育委員会会議です。御出席ありがとうございました。退職される
	皆様の御尽力に感謝し、今後の御多幸をお祈りいたしたいと思います。
	ところで、新型コロナウイルスについては、21 日まで出されていた
	蔓延防止等重点措置については、千葉県は解除となりましたが、今後の
	状況について、しっかりと見極めて対応していきたいと思います。
	また、世界の情勢もロシアのウクライナ侵攻により、大変な国際問題
	に発展していますが、早く平和な世界になることを切に願うばかりで
	す。私たちは政治や外交に気を配りながらも、足元の教育行政をしっか
	りと進めていかねばなりません。
	それでは、今年度最後の定例教育委員会議ですが、始めてまいります。
	本日の会議は、議案7件、報告8件です。
	それでは会議を開催します。忌憚のない御意見をお願いします。
	本日の議事録署名委員の指名ですが、池田教育長職務代理者にお願い
	します。
池田教育長職	はい。
務代理者	
岡根教育長	続きまして、教育長職務代理の指名ですが、4月から嶋野委員にお願
	いします。
嶋野委員	はい。
岡根教育長	最初に、教育長報告を申し上げます。
	1ページをお開きください。
	1の第26回富津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議ですが、
	蔓延防止等重点措置が3月6日までとなっておりましたが、21日まで
	延期になることを受けての対策会議が開催されました。引き続き、気を
	緩めず対応することを確認しました。なお3回目の接種予約状況や 11
	歳以下の児童への対応についても確認しました。
	次に2の防火ポスター展表彰式ですが、3月6日にイオンモール富津
	店の3階で行われ、120点の応募の中から優秀な作品について表彰があ
	りました。どれも力作でした。市長からは「防火ポスターにあるように、

市民の皆さんの火災予防に対する意識の高揚が進むよう、安心安全なまちづくりに努めたい。」との挨拶がありました。

次に3の市内中学校卒業式ですが、12 日に行われました。私は富津中学校の卒業式に参加しました。厳粛な雰囲気の中、立派な態度で臨む卒業生の姿に感動しました。また、卒業生の歌声もマスク着用でありましたが、大変きれいで荘厳な感じを受けました。

5、6の市内小学校卒業式は、学校によって17日と18日行われました。私は17日、飯野小学校、18日、吉野小学校に参加しました。コロナ禍で、いろいろな行事等が変更なった2年間でしたが、たくさんの思い出と中学校での希望をもって卒業していく姿に感動しました。そのほかの小中学校の様子については、後ほど感想等をいただきたいと思います。

4の富津市市制施行 50 周年記念事業のNHK文化セミナーは、「スペシャルトーク in ふっつ」として、大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」に出演している佐藤浩市さんと山本耕史さんのトークショーでした。抽選で選ばれた市民の皆さん 450 名が参加しました。長丁場にわたる撮影中の気持ちの維持や、とっさに感じる台詞の表現の仕方など、役者としての役に対する誠実な取り組みを話していただき、とても興味深く、楽しく聞かせていただきました。

次に7のスポーツ協会の功労者表彰式は、今年度各種大会で活躍された方々18 名と長年にわたりスポーツ振興に寄与した方1名の表彰が富津公民館で開催され、来賓として参加しました。

次に8の富津市スポーツ協会50周年記念式典は、3月26日に富津公 民館で開催され、記念講演として東京オリンピック女子ボクシングフラ イ級銅メダリストの並木月海さんのお話を聞きました。練習に取り組む オリンピアンの姿や考え方などに触れることができました。

次に3月議会報告ですが、議案第16号及び第17号で、私と池田教育委員の再任について同意されました。また、一般質問の主なものは、ICT教育の設備の整備状況と実践の内容について、学校図書室の活用状況について、コミュニティスクールについて、青堀小学校校舎改築について、文化財の整備とボランティアの活用について、オンライン授業の様子と教育用AIアプリについて、富津市立図書館に関する市民の声に

ついてでした。

以上で教育長報告を終わります。

御質問・御意見はございますか。

はい。嶋野委員。

嶋野委員

はい。3月議会の陳情第5号富津市立図書館設置に関する陳情について て不採択となっていますが、内容について教えてください。

岡根教育長

はい。お願いします。

樋口課長

はい。内容につきましては、「イオンモール富津内に設置するのではなく、市が自前で建設してほしい。」「過去に事件があったので環境が良くない。」「指定管理者制度ではなく直営でやってほしい。」という意見がありました。執行部の意見といたしまして、避難経路の確保等安全対策をする。指定管理者制度ですが、教育委員会が主導となって連携を図って進めていく。費用面に関しましても、新たに建設した場合とイオンモール富津に設置した場合とでは、経費に差がでることを説明いたしました。

嶋野委員

はい。分かりました。

岡根教育長

ほかにございますか。それでは、卒業式の感想をお願いします。

はい。藤平委員。

藤平委員

はい。私は、大貫小学校の卒業式に出席いたしました。式の出席者は、 卒業生、在校生は5年生、保護者でした。緊張感をもって、また歌声も 暖かく、思いやりの気持ちが伝わる良い卒業式でした。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

坂部委員。

坂部委員

はい。私は、大佐和中学校の卒業式に出席いたしました。卒業生68 名、保護者2名、在校生代表1名で体育館全体を使った卒業式でした。 卒業生代表の生徒ですが、佐貫地区出身の生徒だと思いますが、統合か ら2年、小さな学校から大きな学校への統合で不安もありましたが、良 かったとの言葉でした。

佐貫小学校の卒業式は、在校生も出席し涙ぐむ児童もいて感動しました。早く在校生と一緒にできる卒業式ができると良いと思います。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

池田教育長職務代理者。

池田教育長職

務代理者

はい。私は、天羽中学校の卒業式に出席いたしました。卒業生は52 名、背筋を伸ばして凜として臨んでいました。修学旅行等の行事が中止 となり、辛かったと思いますが、現実を受け入れ、全力で過ごしたと感 じました。校舎に戻り、吹き抜けで在校生が大きな拍手で卒業生を送り ました。同じ空間で卒業を祝ってあげられれば良いと思います。

岡根教育長

それでは、各課報告をお願いします。

始めに教育総務課、お願いします。

小野田課長

はい。教育総務課から報告いたします。

4ページをお開きください。

2月15日、第3回青堀小学校校舎改築等整備に係る検討会議を青堀小学校にて開催しました。体育館、プールまた過去に寄附を受け利用していない土地を含め、青堀小学校の現状を確認したのち、たたき台3案を提示し、施設の配置、概算事業費、事業スケジュールの比較検討を行いました。

3月3日、4日死亡叙位・叙勲に係る勲記・勲章等を故人宅にて伝達 してまいりました。なお授賞者は、元富津中学校校長の木出嵜幸司氏、 元富津小学校校長の梅田哲男氏でございます。

次に、3月29日、本日の午後1時30分から先ほど御臨席いただきました、令和3年度富津市退職教職員感謝状贈呈式を市役所502会議室にて執り行いました。今年度の贈呈者は、8名でございました。

以上でございます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

続いて学校教育課、お願いします。

須藤参事

はい。学校教育課から報告いたします。

2月16日に今年度第4回の校長会議を市役所502·503会議室で行いました。学年末・学年始めの服務管理、来年度の学校教育の指針等について説明、協議をいたしました。

3月12日に市内全中学校で卒業式が行われました。今年度は市内で 294名が卒業しました。高校への進学が288名、特別支援学校への進学が 3名、在家庭の生徒が3名となります。

3月17日に青堀小、飯野小、環小、18日に富津小、大貫小、吉野小、 佐貫小、天羽小学校で卒業式が行われました。市内で278名が卒業し、 その内8名が私立中学へ、1名が県立中学へ、1名が他県へ、268名が 市内公立中学校へ進学となります。

3月23日に令和3年度第2回学校給食運営委員会を503会議室において行いました。会議では、(1)学校給食費の公会計化について(2)新共同調理場基本設計(案)についての説明・協議を行いました。給食費の一括徴収については、口座振替可能な金融機関が10銀行、納付書による支払いが可能な金融機関が9金融機関、コンビニエンスストアがセブンイレブン等18系列店、スマホ決済が3アプリで行えるように進めております。

また、新共同調理場については、基本的な考え方や配置計画図、調理 場内の導線等について説明を行いました。

3月23日に富津中学校、その他の学校は24日に令和3年度修了式を開催しました。学校規模に応じて、体育館や校内放送、リモートでの中継などで式を行いました。卒業生を除く児童1,318名、生徒592名が現学年の修了を認定されました。

以上で学校教育課の報告を終わります。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

続いて教育センター、お願いします。

保坂所長

はい。教育センターから報告いたします。

3月7日、504会議室にて令和4年度ALT派遣業者選定をプロポーザル方式にて実施しました。2社による業者選定プレゼンテーションを行った結果、来年度は、今年度に引き続き、株式会社ハートコーポレイションと契約を結ぶことになりました。

3月10日、301会議室にて交通安全祈願お守り寄附贈呈式を実施しま した。JA君津支部女性部様から、小学校新1年生の交通安全を祈願し て、手作りのフクロウのお守りをいただきました。

3月24日、504会議室にて、英語指導員研修会を行いました。3名の 英語指導員が参加し、今年度の成果と課題と次年度にむけて話し合いを 行いました。

教育センターの報告は、以上でございます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

続いて生涯学習課、お願いします。

樋口課長

はい。生涯学習課から報告いたします。

3月上旬に予定されていました、第43回千葉県民マラソンは、中止となりました。

3月27日、NIPPONSTEEL野球場にて、スポーツ少年団軟式野球交流大会が開催され、市内4チームが参加しました。熱戦の結果、青堀少年野球クラブと大佐和BCが勝ち上がりました。なお、決勝戦は、4月3日に行われる予定です。

生涯学習課の報告は、以上です。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

最後に公民館、お願いします。

平野館長

はい。公民館から報告いたします。

3月18日、中央公民館にて、令和3年度第4回富津市公民館運営審議会を開催しました。議題については令和4年度の公民館・市民会館における主催事業について説明いたしました。なお、令和4年度の主催事業としては3館で44講座を計画しております。

公民館からは、以上でございます。

岡根教育長

各課報告の中で御質問・御意見はございますか。

無いようですので、次に付議議案に入ります。議案第1号令和4年度 富津市学校教育の指針を定めることについて、説明をお願いします。

保坂所長

はい。議案第1号令和4年度富津市学校教育の指針を定めることについて御説明させていただきます。

資料の6ページを御覧ください。

本議案は、富津市教育委員会行政組織規則第5条第1号教育行政の運営に関する基本方針を定めることに基づき、令和4年度富津市学校教育の指針を定め、児童・生徒の育成を図ろうとするものです。各学校はこの指針に基づいて、校長が学校教育目標を設定し、児童・生徒の教育に組織で取り組んでまいります。

令和4年度の富津市学校教育の指針は、昨年度に引き続き、「富津を愛し、富津の未来を託せる児童・生徒の育成」としました。具現化を図るための3つの柱、その柱のもとにそれぞれ4つの項目について、推進・充実を図ります。

昨年度と変更した部分は、下線部になります。これについて御説明さ

せていただきます。

1つめの柱「心豊かでたくましい児童・生徒の育成」の、(1)「キャリア教育など地域社会と関わる活動の推進」は、昨年度の「地域と関わる活動の推進」から、地域社会との関わりをわかりやすくするために「キャリア教育など」を加えました。(2)「豊かな心を育む教育の推進」では、自他共に人権を尊重する豊かな人間関係、命を大切にする教育を重視し、項目の順番を入れ替えるとともに、表現を変更しました。(3)「いじめの予防・早期発見・根絶に向けた全職員による情報の共有化」では、「早期発見」の言葉を付け加えしました。また、現在、「情報モラル教育の充実」が必要であることから◎にしました。

2つ目の柱「確かな学力を身につけた児童・生徒の育成」では、下から3行目、新しく「読書活動の推進と読書環境の整備」を追加し、次年度も読書活動を強く推進してまいります。7ページ上段、(2)「情報端末も有効活用した家庭と連携した学習習慣の育成」は、家庭と連携した学習習慣の育成を図る中で、家庭での情報端末の活用促進を図るためです。(3)「1人1台の情報端末を活用したICT教育の充実」については、より一層、情報端末を有効活用した教育活動の展開につなげたいため変更しました。(4)「一人一人の教育的ニーズに応じた学習支援の推進」は、言葉を「教育的ニーズ」に変更しました。

3つめの柱「児童・生徒の成長を支える教育力の高い学校づくり」では、(1)「教職員の資質の向上と健康で明るい職場環境づくり」では、現在、指導力の向上が急務のため、1番目にしました。(2)様々な緊急時に、共助が大切であることから、「互いに助け合い支え合う児童・生徒の育成」に変更しました。(3)「家庭や地域の信頼に応える開かれた学校づくりの推進」では、地域で子どもを守り育てることを重視し、「コミュニティースクールの活用などを、子どもを守り育てる地域ネットワークの整備」を1番目にしました。(4)「小・中連携教育の充実」は、「発展」から「充実」に言葉を変更し、表現も見直しました。

岡根教育長

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

はい。ありがとうございました。

議案第1号について、御質問・御意見等はございますか。

はい。嶋野委員。

嶋野委員

はい。3の(4)ですが、昨年度は「小・中連携教育の発展」でしたが、今年度は「小・中連携教育の充実」に文言が変わりました。ある程度順調に行われている印象を受けます。具体的にどのように行われているのでしょうか。今までの成果、また、課題があれば教えてください。はい。お願いします。

岡根教育長

保坂所長

はい。この2年間コロナ禍で小学校と中学校、小学校同士の交流が制限されています。富津市は、平成15年から9年間「小・中学校連携教育」の指定を市全体で指定し、中学校区ごとに取り組んだ実績があります。小・中連携は当たり前のように行われてきましたが、コロナ禍で現在、後退しているところがあるので「発展」から「充実」へ変更いたしました。

岡根教育長

コロナ禍で止まっている状況ですが、所長として危惧するところがありますか。

保坂所長

コロナ禍で、縦と横のつながりが薄れているので、できる範囲でIC Tを利用したり、新しい方向性を見つけていきたいと思います。

岡根教育長 嶋野委員

はい。よろしいでしょうか。

はい。文言を変えた方がいいとかの意見ではありません。私が考える「小・中学校連携教育」が進むことによるメリットは、小学校の学習で定着しきれなかった内容を中学校課程で補える、異なる年齢のコミュニケーションが増えることによる中1ギャップの解消、小さい子供に対する思いやりが育まれると思います。今後の意見ですが、既に実施していることもあるかもしれませんが、中学校教員が小学校に出向き、出前授業を行い選択による部活動、授業の一日体験入学を行う。前年度の3月と新年度の5月に指導の継続を図るため小・中連絡会を行う。入学前に基礎学力計算テストを実施して中学の数学科の教員が分析し、入学後の指導計画や教材の見直しの参考とする。どんな子に育てたいのかという目的を教員個々の取り組みでなくチームとして協働により、発達段階を踏まえた小・中連携が進展していくことに期待します。よろしくお願い

岡根教育長

はい。貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにございますか。

します。

無いようですので、議案第1号について承認される方は、挙手をお願

いします。

挙手全員ですので、議案第1号は、承認されました。

それでは、議案第2号富津市学校運営協議会の設置及び運営に関する 規則の制定について、説明をお願いします。

平野主幹

はい。議案第2号について、御説明いたします。

8ページをお開きください。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校の運営に 意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を 支え「地域とともにある学校づくり」を進めるために、規則を制定するものです。

来年度は、各中学校区に1校ずつ、青堀小学校、大貫小学校、天羽小学校をモデル校として設置します。

それでは、9ページを御覧下さい。

本規則は、第16条で構成されております。第3条で協議会の委員を10名以内とし、第4条以降で協議会の具体的な役割・内容を記しております。

現在、富津市の全小中学校では、学校評議員制度を導入しております。 学校評議員制度は、学校運営協議会と似ていますが、「学校評議員は学校長の求めに応じて、学校運営に関して意見を述べることができる。」 となっているのに対し、学校運営協議会は、「学校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。」「学校運営に関して、教育委員会又は校長に意見を述べられる。」「教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べられる。」など、権限が異なります。

これからの学校は、地域とともに一体となって子供たちの教育を進めていくことが求められており、学校の思いを地域に伝え、協力を仰いだり、地域のニーズに応える学校運営をすることによって、保護者だけでなく「おらが学校」という意識を地域の皆さんにも持っていただくことが大切だと考えます。今後、各地区のモデル校での実践を検証し、増やしていく予定です。

以上で議案第2号の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

岡根教育長

ありがとうございました。

議案第2号について、御質問・御意見等はございますか。

はい。池田教育長職務代理者。

池田教育長職 務代理者

はい。学校評議員制度と、学校運営協議会との違いがよくわかりました。基本的2つの組織は、地域の声を学校運営に活かしていく基本的な理念は同じで、権限が違うという理解でよろしいでしょうか。

平野主幹

はい。より学校運営を地域とともに実施していくということです。

池田教育長職

今回検討している3つの小学校は学校評議員制度を残すということ

務代理者

ですか。

平野主幹

はい。学校評議員制度から学校運営協議会に移行します。残りの8校は、そのまま学校評議員制度です。

池田教育長職 務代理者

はい。ありがとうございます。

岡根教育長

どちらかというと権限というよりも、地域住民のチェックが最初にあり、校長が学校運営について説明して、承認されなければ教育目標を再度変えないと行えないような形でスタートしましたが、その権限が強くなりすぎて、人事等でトラブルになりました。一番重要なのは、地域住民の学校に対する関心が薄れてきています。地域住民が参加し理解していただき、また学校からお願いし、子供を一緒に育てていこうとその辺の方向性を変えながら、国は全学校に設置を進めています。

以前はPTAがしっかりしていて大丈夫でしたが、そういった組織が 学校から疎遠になっている実態があるので、地域づくりを含めて学校経 営を見直していくことが、学校経営者に求められています。

この3校がどんな取り組みをしていくか、形骸化しないように地域住民と連携して実施していかなければならないと思います。

ほかにございますか。

無いようですので、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いします。

挙手全員ですので、議案第2号は、承認されました。

次に、議案第3号富津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規 則の制定について、説明をお願いします。

小野田課長

はい。それでは、議案第3号について、御説明いたします。

14ページをお開きください。

富津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、教育部内の令和4年度事務分掌について見直した結果、新規事業の追加及び字句の修正の必要が生じましたので、本規則を制定しようとするものです。

改正の内容について、新旧対照表で御説明いたします。

17ページをお開きください。

改正部分に下線を引いてあります。教育総務課施設係の事務分掌1「教育財産(学校に係るものに限る。)」の後に「取得、処分その他」を追加し、3「学校施設の建設」の後に「及び維持管理」を追加し、6として「校務用コンピュータに関連する設備等の整備に関すること。」を加えるものです。なお、5は下線を引いてありますが修正はありません。

次に、学校教育課学務係です。

18ページをお開きください。

16の「課内の庶務及び連絡調整に関すること。」を17に繰り下げ、16に「コミュニティ・スクールの推進に関すること。」を加えるものです。 次に、生涯学習課社会教育係です。

19ページを御覧ください。

10の「生涯学習バスの管理運営に関すること。」を11に、11の「課内の庶務及び連絡調整に関すること。」を13にそれぞれ繰り下げ、10に「社会教育施設(図書関係施設)の整備に関すること。」を、12に「地域学校協働活動に関すること。」を加えるものです。

次に、文化係です。4の「文化財審議会に関すること。」以降を1つずつ繰り下げ、4に「日本遺産(鋸山)に関すること。」を加えるものです。

次に、スポーツ振興係です。

20ページをお開きください。

1の「社会体育の振興」を「スポーツの振興」に、3の「社会体育関係団体の育成」を「スポーツ振興団体」に、6の「社会体育指導者」を「スポーツ指導者」に、それぞれ修正するものです。

以上で議案第3号についての説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

議案第3号について、御質問・御意見等はございますか。

無いようですので、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いします。

挙手全員ですので、議案第3号は、承認されました。

次に、議案第4号行政手続における押印見直しのための関係規則の整備に関する規則の制定について及び議案第5号行政手続における押印見直しのための関係規程の整備に関する規程の制定については関連議案ですので一括して、説明をお願いします。

小野田課長

はい。議案第4号及び議案第5号について、御説明いたします。 それでは、まず議案第4号について、御説明いたします。

21ページをお開きください。

行政手続きにおける押印見直しのための関係規則の整備に関する規則の制定については、全国で、コロナ禍における非接触対応の推進や今後進めていく行政手続きのデジタル化に向けた押印の見直し等が進められており、国の「どうしても残さなければならない手続きを除き、速やかに押印を見直す」との考え方に従い、「富津市押印見直し基準」が策定され、市民等の利便性向上や負担の軽減を図るため、教育委員会事務部局に関係する12本の規則の「押印を不要とする」改正を一括して行おうとするものです。

22ページをお開きください。

この規則の内容は、各規則で定める申請書等の様式中の「押印を不要とする」ことから「印」の記載を削除するものございます。

第1条は「富津市教育委員会公印規則」を、第2条は「富津市立小学校及び中学校管理規則」を、第3条は「富津市文化財の保護に関する条例施行規則」を、第4条は「富津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則」を、第5条は「富津市学校適応指導教室設置規則」を、第6条は「富津市公民館及び市民会館の設置及び管理等に関する条例施行規則」を、第7条は「富津市立小学校及び中学校の児童生徒の出席停止に関する規則」を、第8条は「富津市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則」を、第9条は「富津地立記念館の設置及び管理に関する条例施行規則」を、第10条は「富津市スクールバス運行規則」を、第11

条は「富津市生涯学習バス利用規則」を、24ページに移りまして第12 条は「富津市学校給食費徴収規則」について、改正しようとするものです。

この規則の施行期日は、富津市押印見直し基準に従い、全庁的に令和 4年4月1日としております。

続きまして、議案第5号について、御説明いたします。

45ページをお開きください。

議案第4号と同様に行政手続きにおける「押印を不要とする」こちらは「規程」を一括して改正しようとするものでございます。

46ページをお開きください。

第1条の「富津市立学校水泳プール管理規程」及び第3条の「行事の 後援に関する規程」は、様式中の「印」を削除するものです。

第2条の「富津市教育委員会処務規程」は48ページ新旧対照表を御覧ください。第21条の第4項は、電話又は口頭による照会、回答、通知等いわゆるメモに対する押印を削除するもので、第27条「公印の押印」の規定については、施行文書として教育委員会が発する文書は原則押印をするものとし、押印を必要とする文書を1号、2号として規定し、第2項は、公印の押印を省略する場合の方法について、整理したものでございます。

46ページにお戻りいただき、一番下段の附則で、施行期日を規則と同様に令和4年4月1日に施行するものです。

以上で、議案第4号及び第5号の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

岡根教育長

ありがとうございました。

議案第4号及び議案第5号について、御質問・御意見等はございますか。

無いようですので、議案第4号及び議案第5号について承認される方は、挙手をお願いします。

挙手全員ですので、議案第4号及び議案第5号は、承認されました。 次に、議案第6号富津市文化財審議会委員の委嘱について、説明をお 願いします。

桶口課長

はい。議案第6号について、御説明申し上げます。

51ページをお開きください。

本議案は、富津市文化財審議会委員として、杉山林継氏ほか8名を委嘱したく、議決を求めるものであります。

提案理由ですが、富津市文化財審議会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となることに伴い、富津市文化財の保護に関する条例第25条の規定により、令和4年4月1日付けで委嘱しようとするものであります。なお、任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までであります。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡根教育長

ありがとうございました。

議案第6号について、御質問・御意見等はございますか。

はい。坂部委員。

坂部委員

はい。高齢な方が2名いらっしゃいますが、問題はないでしょうか。 反対とかではないですが。

岡根教育長

はい。どうでしょうか。

樋口課長

はい。高齢ですが専門的な知識のある方で、再任を快く引き受けてく ださいましたので引き続きお願いしました。

坂部委員

はい。分かりました。

岡根教育長

ほかにございますか。

無いようですので、議案第6号について承認される方は、挙手をお願いします。

挙手全員ですので、議案第6号は、承認されました。

次に、議案第7号富津市スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱に ついて、説明をお願いします。

樋口課長

はい。議案第7号について、御説明申し上げます。

52、53ページをお開きください。

本議案は、富津市スポーツ・レクリエーション推進員として、幾野忠 雄氏ほか21名を委嘱したく、議決を求めるものであります。

提案理由ですが、富津市スポーツ・レクリエーション推進員の任期が令和4年3月31日をもって満了となることに伴い、富津市スポーツ・レクリエーション推進員に関する規則第4条の規定により、令和4年4月

1日付けで委嘱しようとするものであります。なお、任期は、令和4年 4月1日から令和6年3月31日までであります。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

議案第7号について、御質問・御意見等はございますか。

無いようですので、議案第7号について承認される方は、挙手をお願いします。

挙手全員ですので、議案第7号は、承認されました。

次に、報告事項に入ります。報告第1号臨時代理の報告について、説明をお願します。

小野田課長

はい。報告第1号について、御説明いたします。

54ページを御覧ください。

富津市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、会議を招集する暇がないと認め、別紙のとおり臨時代理し処理しましたので、同条第3項の規定により報告するものです。

内容については、令和4年3月31日で峰上地区公民館を廃止することに伴い、関係する規定を整備する「富津市公民館及び市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」が市民等への周知期間を確保するため、令和4年2月22日に可決、公布されました。

これに伴い、当該報告事案であります「富津市公民館及び市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定をするにあたり、会議を招集する暇がないため、条例交付日と同日の2月22日付けで教育長が臨時代理し処理いたしました。

以上でございます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

報告第1号について、御質問はございますか。

無いようですので、次に報告第2号行政手続における押印見直しのための関係要綱の整備に関する要綱を制定する告示について、説明をお願します。

小野田課長

はい。報告第2号について、御説明いたします。

58ページを御覧ください。

先ほど、議案第4号及び第5号と同様に、行政手続きの押印見直しの ための関係要綱の整備に関する要綱を別紙、59ページのとおり制定し、 告示しましたので報告するものです。

内容は主に様式中の印を削除する等、所要の改正を行いました。以上でございます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

報告第2号について、御質問はございますか。

無いようですので、次に報告第3号富津市小中学校・保育所等新型コロナウイルス感染症検査事業実施要綱の一部を改正する告示について、説明をお願します。

須藤参事

はい。報告第3号について、御説明いたします。

66ページを御覧ください。

報告第3号は、市内小中学校・保育所等において複数の感染者が確認された場合に、希望する児童生徒及び職員に対し、市と契約を締結した検査医療機関で、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を市が全額負担して実施できる契約を令和4年3月31日までしていますが、感染症が長期化していることから、本事業を令和5年3月31日まで延長しようとするものです。

なお、本要綱は、告示の日から施行され、令和4年3月23日から施行 されております

以上、御報告させていただきます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

報告第3号について、御質問はございますか。

無いようですので、次に報告第4号富津市要保護及び準要保護児童生 徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示について、説明をお願しま す。

須藤参事

はい。報告第4号について、御説明いたします。

70ページを御覧ください。

現在、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を援助しております。

本要綱は、準要保護認定基準について、第2条第5号の世帯の収入が 生活保護基準の「1.2倍未満」を「1.5倍未満」に見直しを行い、より手 厚い支援を行うため、本要綱の一部を改正するものです。

なお、本要綱は、令和4年4月1日から施行となります。

以上、御報告させていただきます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

報告第4号について、御質問はございますか。

無いようですので、次に報告第5号富津市教育委員会読書支援員設置 要綱制定の告示について、説明をお願します。

保坂所長

はい。報告第5号富津市教育委員会読書支援員設置要綱制定の告示について、御報告いたします。

72、73ページを御覧ください。

児童・生徒の読書活動の推進をはじめ、学校図書環境の整備及び充実 図るために、各学校に読書支援員を置くための要綱です。

読書支援員の主な職務は、児童・生徒の読書活動の推進、教職員への 読書活動の支援、学校図書館と連携した授業への支援、学校図書館の整 備、校内の読書環境の整備などです。

市内全小中学校に、令和4年6月から、週1日4時間の配置を予定しております。

以上でございます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

報告第5号について、御質問はございますか。

無いようですので、次に報告第6号令和3年度通学路安全対策協議会 対策要望箇所について、説明をお願します。

平野主幹

はい。報告第6号について、御報告いたします。

77ページ及び資料を御覧ください。

「令和3年度富津市通学路合同安全点検一覧表」は、令和3年10月 15日に行われた通学路安全対策協議会で協議された対策箇所を、道路管 理者、警察等が令和4年3月までに対応してくれた状況を記してありま す。各管轄の御協力により、多くの箇所で改善されております。来年度 対応していただける箇所もあります。引き続き、対応をお願いしていき たいと考えております。

今後も子供の安全確保を第一に、関係機関との連携を通して、教育委員会としてできる事故防止に努めていきたいと考えています。今後、改

善された状況はホームページにも、載せてまいります。

以上でございます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

報告第6号について、御質問はございますか。

一覧表の右側に回答欄がありますが、実施、予定、安全教育で対応して少しずつ改善しています。先送りのないようにチェックして取り組んでまいります。

次に、報告第7号富津市教育委員会事務局職員等の人事異動の報告について、説明をお願します。

なお、この報告は、富津市教育委員会会議規則第13条第1項第3号、 会議を公開することにより個人に関する情報を含み、会議を公開するこ とにより個人の権利利益を害するおそれのある事項に関する案件です ので、非公開とすべきと考えますがいかがでしょうか。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

全員賛成ですので、報告第7号の報告は非公開で行うことに決まりました。

なお、この報告は、教育委員会全体に関わるものですので、退席する 職員の指定はありません。

それでは、報告第7号富津市教育委員会事務局職員等の人事異動の報告について、説明をお願します。

小野田課長

【説明】

須藤参事

【説明】

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

報告第7号について、御質問はございますか。

無いようですので、ここで非公開を解きます。

続いて、報告第8号専決事項の報告について(後援申請)、説明をお願します。

小野田課長

報告第8号について、御説明いたします。

79ページを御覧ください。

富津市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定により、別紙のと おり後援申請に対しまして、専決により承認しましたので、同条第2項 の規定により報告するものです。 80ページを御覧ください。

内容につきましては、記載のとおり卓球サークル「あすなろ」及び公益財団法人千葉県文化振興財団から、後援申請があり、承認いたしました。

以上でございます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

報告第8号について、御質問はございますか。

無いようですので、次にその他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

はい。藤平委員。

藤平委員

はい。学力についてですが、本日の毎日新聞に「学テ コロナ影響なし」と見出しが載っていました。「日本の小中学生の国語と算数・数学の力は5年前に比べて下がっておらず、上位層と下位層の差も開いていない。」と文部科学省が全国学力・学習状況調査の一環として公表しました。富津市はこの2年間コロナ禍でリモート等がありました。2月に千葉県の学力検査があったと思いますが、その結果と考察が各学校から上がってきていると思いますが、具体的な数字は結構ですが、先ほど、富津市の学校教育の指針に示された中に基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る学習指導の推進とありますが、この2年間の富津市の学力の形態、また上位と下位の学力差が生じたかどうか。それによって新年度の学習指導の充実が図られていくのではないでしょうか。

岡根教育長

はい。お願いします。

保坂所長

はい。富津市の全国学力・学習状況調査の結果は、全国より少し下回っています。コロナ禍で実施しなかった年もありますが、比較すると上がっている教科もあります。コロナ禍の影響で1年、2年で下がった大きなものはありません。この2年間の千葉県標準学力検査ですが、小さい学校と大きな学校での差はありますが、大きな落ち込みはなく例年と同様でした。しっかり考察して来年度に向けて方針を決めたいと思います。

藤平委員

はい。ありがとうございます。

岡根教育長

ほかにございますか。

はい。坂部委員。

坂部委員

はい。佐貫小学校の卒業式行った時に、令和4年度から3、4年生が 複式学級になるとのことを聞きました。佐貫地区も児童数が減って、方 針である複式学級の解消である、再配置を検討する時期がきたのかと思 いました。何か検討されていますか。

岡根教育長

須藤参事

はい。お願いします。

はい。佐貫小学校は令和4年度から2、3年生と4、5年生の2つの 複式学級ができる予定ですが、増置教員(教務主任)を活用して対応し ますので1つの複式学級で、3、4年生が複式学級となります。

今後、続くことが見えていますので、3月22日に私と平野主幹で、本部役員の引継ぎの際に、現状の報告をしてまいりました。教務主任で対応しても必ず1つは複式学級になってしまうことを御理解いただきたいと報告いたしました。PTAからは、これだけ児童が減っているので、何が何でも反対ではないが、大胆な意見で、青堀小学校だけ人数が多いから平均して全部が同じ人数になるように学区を変更できないか。スクールバスは中学生と一緒なのか。統合は、大貫小学校だけなのか。吉野小学校は統合しないのか。環小学校はどうなのか。等意見がありました。早急に対応するのではなく、これから時間をかけて対応していきたいと思います。

岡根教育長

コロナ禍で、再配置の話をする機会がなかったので、今回、PTA役員に現状の報告をしていただきました。複式学級がずっと続くことをどのように考えるか保護者の方と話し合っていきたい。天羽小学校集結している、天神山、竹岡の子供たちがどのように感じているのか。多くの仲間たちと集う意味を理解してもらうことが大事です。地域柄学校がなくなることは反対の方もいますが、子供たちにとってどうなるのか、しっかり見据えてやっていきたいと思います。

ほかにございますか。

無いようですので、教育総務課、お願いします。

小野田課長

2点申し上げます。

1点目は、株式会社 新昭和からの寄附による太陽光発電設備設置につきまして、工程表が届きましたのでお知らせします。

天羽中学校は、3月22日から準備工事が始まりました。

また、大佐和中学校は、4月4日から準備工事が始まる予定です。そ

2 2

の後、太陽光パネルの設置や電気工事となりますが、コロナ禍で電気設備の納入が未定とのことから、一旦中断するため、現時点で完了の予定は示されておりません。

2点目は、次回の教育委員会定例会議を、4月21日木曜日、午前10時分から、ここ401会議室において開催を予定していますので、御承知おきください。

以上でございます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

以上で教育委員会定例会は、終了させていただきます。